

鍼灸学校教育の歴史に見る鍼灸の変遷と現況

筑波技術大学保健科学部

形井 秀一

千葉県立千葉盲学校

箕輪 政博

1. はじめに

2000年以降の鍼灸学校新設や定員増、大学設置の動きは、鍼灸界に量的変化のみならず質的変化を引き起こす可能性を秘めている。現時点ではそれらは必ずしも顕在化しているとは言い難いが、学生数の急増や、鍼灸師の増加により、日本の鍼灸界はもちろんのこと、医療あるいは健康の状況に対する影響が少なからず生じてくるはずである。もちろん、その前提となっているのは、東洋医学的な視点が現代の医療状況に意味のある影響を及ぼすものと確信したことであるが。

そのような、ここ10年くらいにおける諸現象は、それだけで検討に値するが、ここでは、特に学校教育がどのような影響を受けるかを考えるにあたり、鍼灸学校教育の変遷を俯瞰し、その変遷をどのように考えるかに焦点を絞って論じてみたい。明治から現在に至るまでの鍼灸分野における学校教育の変遷を4期に分けて、それぞれの特徴を述べ、若干のコメントを加える。

2. 鍼灸学校教育の変遷

(1) 第1期（1870年代～1940年代）

明治維新後のこの期は、視覚障害者のための鍼灸あん摩の教育が確立していく時期である。明治期から東洋医学は国の医学ではなくなったが、視覚障害のある子弟のために鍼灸あん摩を学ばせようとする親たちが中心となって、各地に盲学校の前身である私塾が作られた。江戸期がそうであったように、鍼灸あん摩による職業自立を目指したのである。

その後、1923年（大正12年）に出された「盲学校及聾哑学校令」（大正12年勅令第375号）により、道府県に1校以上の盲学校設置義務が示され、盲学校の公立移管が実施された。その結果、50年代に入ると、それまで80校以上あったとされる視覚障害者のための私立盲学校のほとんどが公立化され、各都道府県に1校以上設置される現在の盲学校教育の原形ができあがった。

このようにこの時期、日本で、鍼灸、あん摩の教育が最も整った形で行われていたのは盲学校であり、同時に、盲学校が公立化され、公教育の中で鍼灸あん摩が教育されるようになったということは、鍼灸あん摩の存続に、大きな力となった。また、その教育内容は、現在の鍼灸あん摩教育が、國の方針の下に多くの時間を割いて西洋医学を取り入れているように、当時も西洋医学を大幅に取り入れており、日本の鍼灸あん摩の教育が100年以上にわたって、西洋医学と同化し続けてきたことが理解される。東洋医学は日本において、現代西洋医学と融合する努力が100年以上続けられてきたことは、東洋医学とは何か、あるいは、東洋医学は如何にあるべきか、現代において東洋医学がどのような役割を担えるかを考える時に重要である。

以降、学生数が減少するなどの問題はあるが、現代に至るまで盲学校数に大きな変化はない（図1）。

（2）第2期（1910年代～1950年代）：専門学校第1設立期

①専門学校

第2期は、第1期と重なる期間もあるが、晴眼者を主体とした鍼灸専門学校が創設された時期である。現在まで存続する専門学校のうち、最も早く創立されたのが1912年（明治45年）、鹿児島県知事から認可を受けた鹿児島鍼灸専門学校であった。その後、数は明確ではないが専門学校が設立されることになるが、40年代までに設立された専門学校で現在まで存続しているのは7校である。

そして、戦後、1947年に学校教育法が制定され、専修学校規定ができた。また、同年12月「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法」が制定され、それまでの営業免許から身分免許となり、警察が与える鑑札から都道府県知事が実施する試験に合格した者に与えられる免許となった。それまで4年間の臨床修業年限の上に試験を受けて与えられる難しい試験であったものが、認定校卒業後の試験を合格して与えられる免許となつたのである。その結果、1950年代までに、鍼灸あん摩の専門学校22校が設立され、1990年代まで続く専門学校の大半がこの時点までに設立されたことになる。この期を第1設立期としたのは、第2設立期となるべき現象が、2000年代の今、起こっているからである（図2）。

②専門学校教員養成課程

また、専門学校生教育のための教員養成課程が、80年代に2校、90年代に1校設立された。2000年代になって、さらに4校設立され、今後も増えることが予想されるが、80年代は、第1期専門学校設立期に設立された学校で教鞭を執るための教員の養成課程が整備された時期であった（図2）。

このように、専門学校が50年代までに22校設立され、50年代以降は盲学校教育と専門学校教育が、車の両輪のように続く体制が鍼灸、あん摩教育界にできたわけである。

（3）第3期（1970年代～現在）：大学設立期

日本の鍼灸界に最初に大学（短大）が設立されたのは、1977年の明治鍼灸短大で、以降80年代までに3短期大学が設立される。そして、それらの短期大学は、

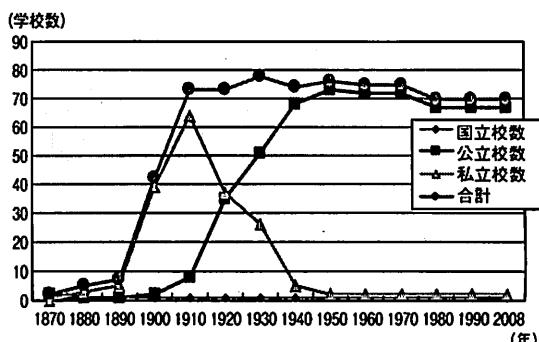


図1 盲学校数の推移

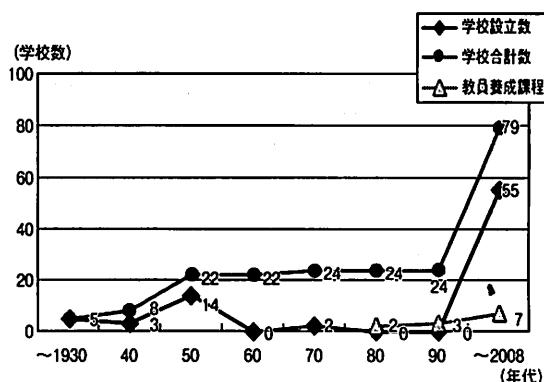


図2 鍼灸専門学校の設立年代と数

- ・《1900年：東京教育大学（現筑波大学）に教員養成課程を創設》
- ・77年：明治鍼灸短大
- ・83年：関西鍼灸短大、明治鍼灸大学
- ・87年：筑波技術短大、明治鍼灸大学大学院
- ・03年：関西鍼灸大学
- ・04年：鈴鹿医療科学大学、帝京平成大学
- ・06年：筑波技術大学
- ・07年：森ノ宮医療大学、関西医療大学、同大大学院、日本伝統医療科学大学院大学
- ・08年：明治国際医療大学
- ・09年：東京有明医療大学

図3 鍼灸の大学の設立時期

その後、4年制大学に昇格し、さらに2大学では大学院を創設するに至る（残る1大学も2010年には大学院を開設予定）。これらの大学のうち、明治鍼灸大学と関西鍼灸大学は、設立当初は、「鍼灸」短大と鍼灸を名に冠していたが、2007年に関西鍼灸大学が関西医療大学に、2008年に明治鍼灸大学が明治国際医療大学へと改称し、鍼灸を大学名に冠した大学は日本からはなくなつた。それは、関西医療大学が鍼灸学科以外

に理学療法学科や柔道整復学科、保健看護学科なども併設し、また、明治医療大学が鍼灸学科に柔道整復学科、看護学科を併設するなど、多学科併設の大学になったことによる。これは、2004年に設立された鈴鹿医療科学大学や帝京平成大学、また2009年に設立された東京有明医療大学がいずれも鍼灸学科単独ではなく、柔整や看護、その他の学科を併設したり、もともと他の学科があるところに増設された鍼灸学科であることと無関係ではない（図3）。2000年代には、もはや、鍼灸単独の学科では大学経営が成立し得ない状況であったということである。それは、経営上、また、経済的に多学科を抱えたほうが、収益性が高いことを意味している。しかし、同時に、鍼灸が孤立した形で存在するのではなく、CAMの筆頭として世界的に認められつつあるように、日本の社会環境が鍼灸を他の医療分野と同時に存在・教育する方向を少なからず認めつつあるということを意味していると考える。もちろん、現場ではまだまだ無条件に鍼灸が受け入れられてはいない現実であるが、少なくとも一つの大学の中に鍼灸と他の医療関係学科が併存するようになった意義は大きいものと考えられる。

このように、1980年代以降、鍼灸の学校教育の側面から見ると、盲学校、専門学校に、数は少ないがその影響力が大きい大学グループが台頭し、3つのグループが、日本の鍼灸を担っていくことになった。

（4）第4期（2000年代～現在）：専門学校第2設立期

2000年以降、専門学校の設立が相次いだ。これは、『社会鍼灸学研究会2007』で報告したように、1998年のいわゆる福岡裁判判決の結果、鍼灸学校の新設や定員増が可能になったことによる¹⁾。2000年代になって55校以上増え、2008年4月現在で、81専門学校となった。

この鍼灸学校増設・定員増は、しかし、単に鍼灸学校や生徒の数が増えたということではなく、時代背景や他の要因が関係して、第1設立期とは幾つかの特徴的な違いがある。

まず、経済、教育、文化、世相などの日本の社会的状況が、その設立のあり様に大きく影響している。例えば、日本の経済状況は、戦後の1950年代以前と2000年代では大きく異なるように、専門学校の教育制度上の位置づけは変わらないが、社会的な役割や実質的な意味は50年代当時と現在では大きく異なる。また、明治末から大正、昭和の初期と日本文化が顧みられ、国粹主義的な気運が強くなるが、東洋医学に復古の気運が見られた時期でもあった。このような第1設立期に対して、2000年代の第2設立期は、別の意味で東洋医学の見直しがなされている時期である。それは、西洋医学の行き詰まりをきっかけに、CAMや統合医療の視点が生まれて、鍼灸や東洋医学が見直され、その役割が大きくなっているという意味である。

また、第1期の鍼灸専門学校のオーナーはほとんどが鍼灸師やその関係者、つまり、鍼灸の専門分野を良く理解する人であったが、第2期のオーナーは、他分野の専門学校経営者であったり、学校経営のプロであったりして、多くが鍼灸分野の専門家ではない。つまり、鍼灸を職業としたり、鍼灸の分野に関わってきた人々ではなく、学校経営の専門家やリハビリテーションなどの医療分野の経営者が、オーナーであるケースが多い¹⁾（図5）。これは、鍼灸学校のあり方に大きな影響を与えるものと考えられる。

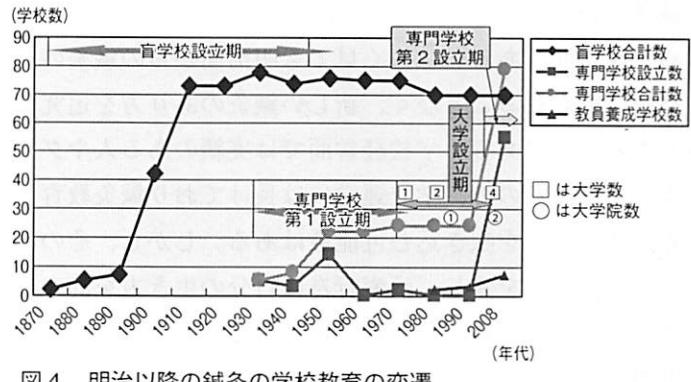


図4 明治以降の鍼灸の学校教育の変遷

鍼灸に対して良くも悪くも距離のある立場にあるため、江戸期、あるいは短く見ても明治期からの鍼灸の歴史に縛られることなく、新しい鍼灸のあり方を追究できる立場にある。学校経営面では実績のある人やグループであるので、学校運営には長けており鍼灸教育界に新しい風を吹き込む可能性はある。しかし、その一方で、鍼灸を愛し、治療行為に自分の生き方を託すような、のめり込み型の経営者は少ない。あくまでも専門学校経営のプロであるので、鍼灸に対する取り組みの姿勢が第1設立期の学校群とは異なっている。それらの違いが顕在化するのは、今後の社会情勢の変化が顕著になった時であろう。

3. おわりに

以上、明治以降の鍼灸教育の変遷を主に学校の設立の面から見てきた。今後の鍼灸界は、視覚障害者が学ぶ学校群、専門学校群、大学群の3つのグループによる教育を基本とする。特に、専門学校群や大学群はさらに増える可能性がある。そして、先に述べたように、それらの数の増加を鍼灸界の質の向上につなげられるか否かが今後問われることになる。世界的に鍼灸界の動きは大きく加速している。その動きに応じて日本鍼灸界が学術面で優れた結果を残し、また、世界の鍼灸界全体の動きにイニシアティブを取れるかが今後の課題である。

文献

- 1) 笹輪政博、形井秀一、福岡裁判が鍼灸教育の質へ及ぼした影響—学生や教員の質に着目して—社会鍼灸学研究2007;(2)19-24.

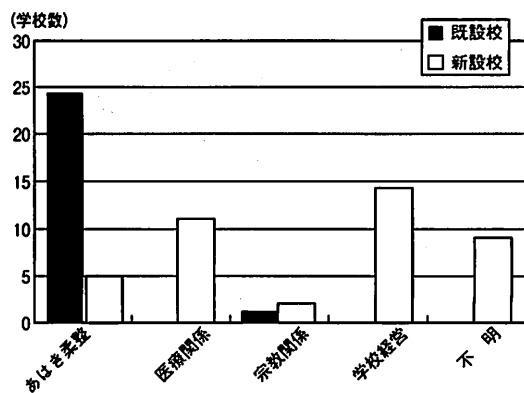


図5 学校創立者又は創立母体による分類 n=66